

令和元年度  
決算報告書

平成31年4月 1日から  
令和 2年3月31日まで

一般財団法人 全国市町村振興協会



# 目 次

## 1 財務諸表等

(1) 貸借対照表 .....	1
(2) 正味財産増減計算書 .....	2
(3) 正味財産増減計算書内訳書 .....	4
(4) 財務諸表に対する注記 .....	8
(5) 附属明細書 .....	11

## 2 財産目録

財産目録 .....	12
------------	----



# 1 財務諸表等



# 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	24,861,799	25,465,324	△603,525
未収金	0	2,233	△2,233
未収利息	3,039,949	3,835,441	△795,492
前払金	4,529,768	3,632,366	897,402
流動資産合計	32,431,516	32,935,364	△503,848
<b>2 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
市町村振興基金積立資産	11,977,789,300	10,167,965,724	1,809,823,576
退職給付引当資産	28,330,066	27,930,261	399,805
役員退職慰労引当資産	7,845,200	3,356,000	4,489,200
減価償却引当資産	25,001,258	28,949,113	△3,947,855
長期貸付金	45,779,987,344	48,339,728,672	△2,559,741,328
特定資産合計	57,818,953,168	58,567,929,770	△748,976,602
(3) その他固定資産			
建物附属設備	4	4	0
什器備品	4,409	8,790	△4,381
ソフトウェア	95,040	384,804	△289,764
保証金	49,838,880	49,838,880	0
その他固定資産合計	49,938,333	50,232,478	△294,145
固定資産合計	57,968,891,501	58,718,162,248	△749,270,747
資産合計	58,001,323,017	58,751,097,612	△749,774,595
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	944,689	3,042,800	△2,098,111
預り金	959,168	3,244,287	△2,285,119
賞与引当金	9,020,353	9,788,732	△768,379
流動負債合計	10,924,210	16,075,819	△5,151,609
<b>2 固定負債</b>			
退職給付引当金	28,330,066	27,930,261	399,805
役員退職慰労引当金	7,845,200	3,356,000	4,489,200
固定負債合計	36,175,266	31,286,261	4,889,005
負債合計	47,099,476	47,362,080	△262,604
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
納付金	51,038,026,112	51,710,943,864	△672,917,752
指定正味財産合計	51,138,026,112	51,810,943,864	△672,917,752
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(51,038,026,112)	(51,710,943,864)	(△672,917,752)
<b>2 一般正味財産</b>	6,816,197,429	6,892,791,668	△76,594,239
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(6,744,751,790)	(6,825,699,645)	(△80,947,855)
正味財産合計	57,954,223,541	58,703,735,532	△749,511,991
負債及び正味財産合計	58,001,323,017	58,751,097,612	△749,774,595

(注)実施事業資産に該当する資産はない。

# 正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	421,564	412,148	9,416
基本財産受取利息	421,564	412,148	9,416
特定資産運用益	797,752	445,469	352,283
市町村振興基金積立資産受取利息	641,248	288,966	352,282
減価償却引当資産受取利息	156,504	156,503	1
事業収益	190,502,643	236,050,437	△45,547,794
貸付金利息	190,502,643	236,050,437	△45,547,794
受取納付金	3,423,144,675	2,745,434,488	677,710,187
受取納付金振替額	3,423,144,675	2,745,434,488	677,710,187
雑収益	518,334	14,947	503,387
雑収益	518,334	14,947	503,387
経常収益計	3,615,384,968	2,982,357,489	633,027,479
(2) 経常費用			
事業費	3,647,398,484	3,236,959,371	410,439,113
助成事業費	3,307,000,000	2,839,000,000	468,000,000
広報活動費	51,936,327	51,345,905	590,422
調査等事業費	9,470,014	9,740,618	△270,604
災害対策関連事業費	116,144,675	182,434,488	△66,289,813
役員報酬	26,285,248	24,301,372	1,983,876
役員退職慰労引当金繰入額	3,591,360	3,490,240	101,120
給料手当	53,856,120	49,647,506	4,208,614
臨時雇賃金	2,107,614	2,035,634	71,980
退職給付費用	4,487,254	4,224,428	262,826
賞与引当金繰入額	7,577,096	8,222,534	△645,438
福利厚生費	12,031,068	11,081,940	949,128
会議費	1,877,312	1,934,538	△57,226
旅費交通費	2,333,242	3,070,812	△737,570
通信運搬費	2,031,672	1,860,114	171,558
什器備品費	192,582	883,084	△690,502
消耗品費	933,038	825,014	108,024
印刷製本費	756,654	1,001,328	△244,674
水道光熱費	394,326	384,756	9,570
賃借料	40,566,722	40,085,852	480,870
諸謝金	123,000	121,000	2,000
租税公課	241,758	82,432	159,326
支払手数料	522,476	495,530	26,946
委託費	2,778,600	614,672	2,163,928
雑費	160,326	75,574	84,752
管理費	44,580,723	42,998,255	1,582,468
役員報酬	6,945,316	6,568,344	376,972
役員退職慰労引当金繰入額	897,840	872,560	25,280

科 目	当年度	前年度	増 減
給料手当	15,967,277	15,282,153	685,124
臨時雇賃金	401,453	387,744	13,709
退職給付費用	730,485	687,701	42,784
賞与引当金繰入額	1,443,257	1,566,198	△122,941
福利厚生費	2,291,633	2,110,847	180,786
会議費	357,584	368,488	△10,904
渉外費	177,120	207,480	△30,360
旅費交通費	444,428	584,919	△140,491
通信運搬費	386,987	354,312	32,675
減価償却費	294,145	294,149	△4
什器備品費	36,685	168,209	△131,524
消耗品費	177,723	157,147	20,576
印刷製本費	144,128	190,730	△46,602
水道光熱費	75,111	73,288	1,823
賃借料	7,726,998	7,635,402	91,596
支払報酬	4,357,879	4,240,112	117,767
租税公課	46,052	15,703	30,349
支払負担金	1,019,300	1,006,900	12,400
支払手数料	99,522	94,390	5,132
委託費	529,260	117,082	412,178
雑費	30,540	14,397	16,143
経常費用計	3,691,979,207	3,279,957,626	412,021,581
評価損益等調整前当期経常増減額	△76,594,239	△297,600,137	221,005,898
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△76,594,239	△297,600,137	221,005,898
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△76,594,239	△297,600,137	221,005,898
一般正味財産期首残高	6,892,791,668	7,190,391,805	△297,600,137
一般正味財産期末残高	6,816,197,429	6,892,791,668	△76,594,239
II 指定正味財産増減の部			
受取納付金	2,750,226,923	2,699,844,302	50,382,621
受取納付金	2,750,226,923	2,699,844,302	50,382,621
一般正味財産への振替額	△3,423,144,675	△2,745,434,488	△677,710,187
一般正味財産への振替額	△3,423,144,675	△2,745,434,488	△677,710,187
当期指定正味財産増減額	△672,917,752	△45,590,186	△627,327,566
指定正味財産期首残高	51,810,943,864	51,856,534,050	△45,590,186
指定正味財産期末残高	51,138,026,112	51,810,943,864	△672,917,752
III 正味財産期末残高	57,954,223,541	58,703,735,532	△749,511,991

# 正味財産増減計算書内訳書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	助成事業	災害対策関連事業	小計	貸付事業	広報・調査	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益							421,564		421,564
基本財産受取利息							421,564		421,564
特定資産運用益							797,752		797,752
市町村振興基金積立資産受取利息							641,248		641,248
減価償却引当資産受取利息							156,504		156,504
事業収益				190,502,643		190,502,643			190,502,643
貸付金利息				190,502,643		190,502,643			190,502,643
受取納付金				3,423,144,675		3,423,144,675			3,423,144,675
受取納付金振替額				3,423,144,675		3,423,144,675			3,423,144,675
雑収益							518,334		518,334
雑収益							518,334		518,334
経常収益計	0	0	0	3,613,647,318	0	3,613,647,318	1,737,650	0	3,615,384,968
(2) 経常費用									
事業費	3,344,334,171	153,355,846	3,497,690,017	44,151,063	105,557,404	149,708,467			3,647,398,484
助成事業費	3,307,000,000		3,307,000,000						3,307,000,000
広報活動費					51,936,327	51,936,327			51,936,327
調査等事業費					9,470,014	9,470,014			9,470,014
災害対策関連事業費		116,144,675	116,144,675						116,144,675
役員報酬	6,571,312	6,571,312	13,142,624	6,571,312	6,571,312	13,142,624			26,285,248
役員退職慰労引当金繰入額	897,840	897,840	1,795,680	897,840	897,840	1,795,680			3,591,360
給料手当	11,898,445	11,898,445	23,796,890	15,029,615	15,029,615	30,059,230			53,856,120
臨時雇賃金	476,722	476,722	953,444	577,085	577,085	1,154,170			2,107,614
退職給付費用	991,370	991,370	1,982,740	1,252,257	1,252,257	2,504,514			4,487,254

賞与引当金繰入額	1,713,867	1,713,867	3,427,734	2,074,681	2,074,681	4,149,362	7,577,096
福利厚生費	2,721,313	2,721,313	5,442,626	3,294,221	3,294,221	6,588,442	12,031,068
会議費	424,630	424,630	849,260	514,026	514,026	1,028,052	1,877,312
旅費交通費	527,757	527,757	1,055,514	638,864	638,864	1,277,728	2,333,242
通信運搬費	459,545	459,545	919,090	556,291	556,291	1,112,582	2,031,672
什器備品費	43,560	43,560	87,120	52,731	52,731	105,462	192,582
消耗品費	211,044	211,044	422,088	255,475	255,475	510,950	933,038
印刷製本費	171,148	171,148	342,296	207,179	207,179	414,358	756,654
水道光熱費	89,193	89,193	178,386	107,970	107,970	215,940	394,326
貸借料	9,175,806	9,175,806	18,351,612	11,107,555	11,107,555	22,215,110	40,566,722
諸謝金	123,000		123,000				123,000
租税公課	54,683	54,683	109,366	66,196	66,196	132,392	241,758
支払手数料	118,179	118,179	236,358	143,059	143,059	286,118	522,476
委託費	628,493	628,493	1,256,986	760,807	760,807	1,521,614	2,778,600
雑費	36,264	36,264	72,528	43,899	43,899	87,798	160,326
管理費							
役員報酬							
役員退職慰労引当金繰入額						44,580,723	44,580,723
給料手当						6,945,316	6,945,316
臨時雇賃金						897,840	897,840
退職給付費用						15,967,277	15,967,277
賞与引当金繰入額						401,453	401,453
福利厚生費						730,485	730,485
会議費						1,443,257	1,443,257
渉外費						2,291,633	2,291,633
旅費交通費						357,584	357,584
通信運搬費						177,120	177,120
減価償却費						444,428	444,428
什器備品費						386,987	386,987
						294,145	294,145
						36,685	36,685

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	助成事業	災害対策関連事業	小計	貸付事業	広報・調査	小計			
消耗品費							177,723		177,723
印刷製本費							144,128		144,128
水道光熱費							75,111		75,111
賃借料							7,726,998		7,726,998
支払報酬							4,357,879		4,357,879
租税公課							46,052		46,052
支払負担金							1,019,300		1,019,300
支払手数料							99,522		99,522
委託費							529,260		529,260
雑費							30,540		30,540
経常費用計	3,344,334,171	153,355,846	3,497,690,017	44,151,063	105,557,404	149,708,467	44,580,723		3,691,979,207
評価損益等調整前当期経常増減額	△3,344,334,171	△153,355,846	△3,497,690,017	3,569,496,255	△105,557,404	3,463,938,851	△42,843,073		△76,594,239
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△3,344,334,171	△153,355,846	△3,497,690,017	3,569,496,255	△105,557,404	3,463,938,851	△42,843,073	0	△76,594,239
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△3,344,334,171	△153,355,846	△3,497,690,017	3,569,496,255	△105,557,404	3,463,938,851	△42,843,073	0	△76,594,239
他会計振替額	3,307,000,000	116,144,675	3,423,144,675	△3,423,144,675		△3,423,144,675			0
当期一般正味財産増減額	△37,334,171	△37,211,171	△74,545,342	146,351,580	△105,557,404	40,794,176	△42,843,073	0	△76,594,239
一般正味財産期首残高									6,892,791,668
一般正味財産期末残高									6,816,197,429



財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

購入時の取得価額によっている。なお、償却原価法については、取得価額と債券金額との差額の重要性が乏しいため適用していない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。ただし、平成19年3月31日以前に取得した固定資産については、旧定額法によっている。

なお、償却可能限度額まで償却が進んだものは、翌年度からの5年間で均等償却する方法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

・役員退職慰労引当金

役員退職給付に備えるため、規程に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
市町村振興基金積立資産	10,167,965,724	9,326,768,251	7,516,944,675	11,977,789,300
退職給付引当資産	27,930,261	5,217,739	4,817,934	28,330,066
役員退職慰労引当資産	3,356,000	4,489,200	0	7,845,200
減価償却引当資産	28,949,113	294,145	4,242,000	25,001,258
長期貸付金	48,339,728,672	4,016,800,000	6,576,541,328	45,779,987,344
小 計	58,567,929,770	13,353,569,335	14,102,545,937	57,818,953,168
合 計	58,667,929,770	13,353,569,335	14,102,545,937	57,918,953,168

(注) 減価償却引当資産の当期減少額は、ソフトウェアの除却に伴う取崩額である。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	( 100,000,000)	( 0)	( 0)
小 計	100,000,000	( 100,000,000)	( 0)	( 0)
特定資産				
市町村振興基金積立資産	11,977,789,300	( 5,258,038,768)	( 6,719,750,532)	( 0)
退職給付引当資産	28,330,066	( 0)	( 0)	( 28,330,066)
役員退職慰労引当資産	7,845,200	( 0)	( 0)	( 7,845,200)
減価償却引当資産	25,001,258	( 0)	( 25,001,258)	( 0)
長期貸付金	45,779,987,344	( 45,779,987,344)	( 0)	( 0)
小 計	57,818,953,168	( 51,038,026,112)	( 6,744,751,790)	( 36,175,266)
合 計	57,918,953,168	( 51,138,026,112)	( 6,744,751,790)	( 36,175,266)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	8,099,920	8,099,916	4
什器備品	14,811,721	14,807,312	4,409
ソフトウェア	2,189,070	2,094,030	95,040
合 計	25,100,711	25,001,258	99,453

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第109回利付国債 (20年)	18,000,000	21,133,800	3,133,800
第180回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,910,000	910,000
第218回日本高速道路保証債	28,150,360	28,753,200	602,840
第28回東京電力パワーグリッド債	400,000,000	402,840,000	2,840,000
第33回東京電力パワーグリッド債	200,000,000	199,829,000	△171,000
合 計	746,150,360	753,466,000	7,315,640

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
受取納付金	47都道府県 市町村振興協会	51,710,943,864	2,750,226,923	3,423,144,675	51,038,026,112	指定正味財産
合 計		51,710,943,864	2,750,226,923	3,423,144,675	51,038,026,112	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	3,423,144,675
合 計	3,423,144,675

8. その他

正味財産増減計算書関係

(1) 助成事業費の内訳

(単位：円)

項 目	金 額
助成事業費	
国際化推進事業費	759,000,000
少子・高齢化対策事業費	21,000,000
情報化推進事業費	492,000,000
文化芸術振興事業費	260,000,000
消防・防災対策推進事業費	321,000,000
地域活性化推進事業費	636,000,000
地域社会貢献活動等事業費	26,000,000
特別研修・人材育成事業費	439,000,000
地域共通課題調査研究事業費	77,000,000
市町村関係四団体活動事業費	276,000,000
合 計	3,307,000,000

(2) 災害対策関連事業費の内訳

(単位：円)

項 目	金 額
災害対策関連事業費	
市町村災害支援金	100,900,000
消防広域応援交付金	15,244,675
合 計	116,144,675

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	9,788,732	9,020,353	9,788,732	0	9,020,353
退職給付引当金	27,930,261	5,217,739	4,817,934	0	28,330,066
役員退職慰労引当金	3,356,000	4,489,200	0	0	7,845,200



## 2 財産目録



# 財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額		
(流動資産)	現金預金	手許現金		運転資金	19,820		
		普通預金	みずほ銀行麹町支店	同 上	24,841,979		
			小 計	24,861,799			
	未収利息	青森県市町村振興協会他 2 4 協会	貸付金利息	3,039,949			
	前払金	日本プライムリアルティ投資法人 他	事務所家賃他	4,529,768			
流動資産合計					32,431,516		
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	国債	第109回利付国債(20年)	基本財産として、運用益を管理業務に使用している	18,000,000	
			地方債	第180回共同発行市場公募地方債	同 上	82,000,000	
			小 計			100,000,000	
	特定資産	市町村振興基金積立資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	市町村振興のために受取納付金を管理している	1,849,638,940	
			定期預金	みずほ銀行麹町支店	同 上	7,500,000,000	
				りそな銀行	同 上	1,000,000,000	
				三井住友信託銀行	同 上	1,000,000,000	
			政府保証債	第218回日本高速道路保証債	同 上	28,150,360	
			事業債	第28回東京電力パワーグリッド債	同 上	400,000,000	
				第33回東京電力パワーグリッド債	同 上	200,000,000	
				小 計		11,977,789,300	
			退職給付引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	退職給付引当金見合いの資産として管理している	28,330,066
			役員退職慰労引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	役員退職慰労引当金見合いの資産として管理している	7,845,200
	減価償却引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	固定資産再取得のための資産として管理している	7,001,258		
		地方債	第180回共同発行市場公募地方債	同 上	18,000,000		
		小 計			25,001,258		
	その他固定資産	長期貸付金	青森県市町村振興協会他 2 4 協会	市町村振興のための長期貸付金	45,779,987,344		
		建物附属設備	間仕切り他	管理業務に使用している	4		
		什器備品	応接セット他	同 上	4,409		
		ソフトウェア	HP費用	同 上	95,040		
		保証金	日本プライムリアルティ投資法人	同 上	49,838,880		
		固定資産合計					57,968,891,501
	資産合計					58,001,323,017	
(流動負債)	未払金	千代田年金事務所他	健康保険料他	944,689			
	預り金	麹町税務署他	源泉所得税・住民税他	959,168			
	賞与引当金	役員・職員に対するもの	役員・職員に対する賞与の支給に備えたもの	9,020,353			
流動負債合計					10,924,210		
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職給付に備えたもの	28,330,066			
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員の退職給付に備えたもの	7,845,200			
固定負債合計					36,175,266		
負債合計					47,099,476		
正味財産					57,954,223,541		



## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月3日

一般財団法人 全国市町村振興協会  
理事長 坂本 森男 殿

清泉監査法人  
東京都中央区  
指定社員 公認会計士 辺土名 厚 ㊞  
業務執行社員

### <財務諸表等監査>

#### 監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人全国市町村振興協会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### <財産目録に対する意見>

#### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人全国市町村振興協会の令和 2 年 3 月 31 日現在の令和元年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

#### **財産目録に対する理事者及び監事の責任**

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### **財産目録に対する監査における監査人の責任**

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### **利害関係**

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当財団が別途保管しております。



# 監査報告

令和2年6月9日

一般財団法人 全国市町村振興協会  
理事長 坂本 森 男 殿

監事 滝本 純生 ㊟

監事 望月 達史 ㊟

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務（貸付事業を含む。）及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）、その附属明細書及び財産目録並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

### (3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当財団が別途保管しております。